

平成14年12月25日
原子力安全対策課
(14-104)
15時資料配付

日本原子力発電株式会社敦賀発電所3、4号機増設計画の
事前了解願いについて

1. 日本原子力発電株式会社敦賀発電所3、4号機増設計画については、平成12年2月22日に安全協定に基づき「事前了解願い」が提出されて以来、県においては、安全性の確認、地域住民の理解と同意、15基体制および地域振興等について、常に県民の立場に立って、様々な議論と検討を慎重に重ねてきた。

1. 県としては、本年6月13日、これまでの県議会での議論、第一次公開ヒアリングの実施、地元敦賀市の意見、安全対策や地域振興に対する国や事業者の取組み等を総合的に判断し、経済産業省資源エネルギー庁長官に対し、「この増設計画を電源開発基本計画へ組み入れることについては、国において安全対策や地域振興など6項目について真摯に受け止め、誠意と責任ある対応をされることを前提に、異存ない。」旨の知事意見書を提出した。

なお、この意見書に対する国の取組み状況によっては、今後、国が進める原子力政策に対する本県の協力のあり方を見直すとともに、県が有する権限等を留保せざるを得ないことを申し添えている。

[平成14年6月13日発表済み]

1. 国においては、7月12日に開催された総合資源エネルギー調査会電源開発分科会の了承を経て、去る8月2日、経済産業大臣がこの増設計画を組み入れた平成14年度の電源開発基本計画を決定した。

[平成14年8月2日発表済み]

1. しかしながら、その後、東京電力株式会社における不正問題等により、原子力の安全性に対する国民、県民の信頼が大きく損なわれたことから、当面、

東電問題に対する国や事業者の取組みを見極めることとした。

- 1 県としては、11月15日に県内三事業者から総点検の中間報告を受けて立入調査を実施し、的確な調査が行われていることを確認した上で、各事業者に対し、適切な情報の提供、品質管理の徹底、原子力安全文化の定着、企業運営の透明性の向上等を図るため、社内体制の改善や社員教育の徹底など、適切な措置を講ずるよう強く要請した。

- 1 また、11月26日には、知事が平沼経済産業大臣に会い、東電不正問題に対する国の取組みと6月に提出した知事意見書に対する国の対応を、直接確認し、大臣からは、「東電の不正問題については、事業者への指導を強化し再発防止を徹底する。知事意見についても最大限努力する。」旨の力強い発言をいただいた。

- 1 国においては、事実関係の徹底調査と原因究明を進め、電気事業法等の改正や安全規制制度の充実強化などによる再発防止策を講じ、より一層の安全性の確保と信頼の回復に努めている。

- 1 また、今月16日には、原子力安全・保安院の原子力発電検査課長が来県し、「県内三事業者の中間報告については、適切に行われており、特段の問題はなかった。」との報告を受けた。

- 1 一方、県議会においては、本年6月に国へ提出した知事意見に対する国の取組みや東電問題に対する国や事業者の対応などについて、様々な議論が行われてきたが、これらに対して国や事業者も積極的に取り組んでおり、議論はほぼ尽くされたものとする。

- 1 昨日、地元敦賀市長の意見を確認したところ、市長からは、「敦賀発電所3、4号機増設計画については、安全確保を大前提にして、地域と共存共栄できる発電所を目指すよう強く要請した上で、事前了解したい。」旨の発言があった。

- 1 東電不正問題に対する国や事業者のこうした取組み、これまでの県議会での議論、昨日の地元敦賀市長の意見等を総合的に判断した結果、日本原子力発電株式会社から提出されている敦賀発電所3、4号機増設計画の事前了解願いについて、本日これを了解することとし、別添の了解文書を鷲見社長に手渡した。

- 1 了解に当たり、鷺見社長に対して、先に国へ提出した知事意見書の趣旨を十分尊重し、了解文書にある安全確保や地域振興など6項目について、誠意と責任を持って対応するよう強く要請した。

- 1 なお、これらに対する日本原子力発電株式会社および国の今後の取組み状況によっては、増設計画の推進について協力できないことを明確に申し添えた。

- 1 特に、現在国において議論されている高速自動車国道の建設については、舞鶴若狭自動車道の整備が凍結もしくは中止などとなり、計画どおり進まないようなことになれば、増設計画がどのような段階にあっても「待った」をかけることになることを申し伝えた。

【参考】

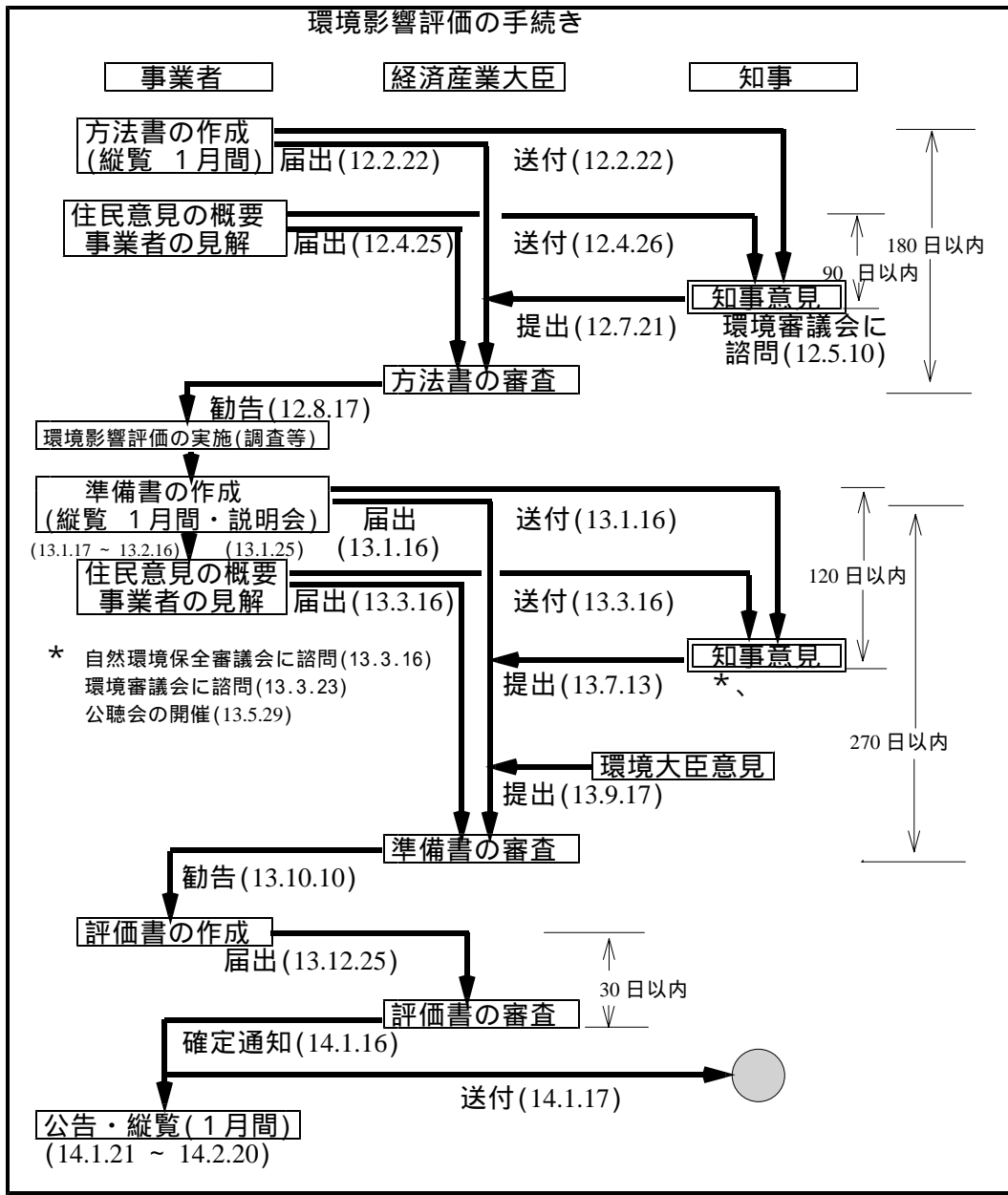
日本原電 敦賀発電所3、4号機増設計画に係る主な経緯

- 平成 5年12月：県議会が「日本原子力発電株式会社敦賀発電所3、4号機増設促進に関する請願」を採択
- 平成12年 2月：原電が「敦賀発電所3、4号機増設計画の事前了解願いと「敦賀発電所3、4号機増設計画に係る環境影響方法書」を県および敦賀市へ提出
- 9月：9月県議会に「福井県内の原子力発電所における安全対策・地域振興等の状況と課題の評価」、「軽水炉にかかるこれまでの事故等の評価」を提出
- 10月：「原子力発電所における安全確保および地域振興等に関する要望」を通商産業大臣、科学技術庁長官に実施
- 平成13年 1月：原電が「環境影響評価準備書」を経済産業省へ届出、県および敦賀市に送付
- 7月：県が環境審議会等の答申を踏まえ、「環境影響評価準備書」に対する知事意見書を経済産業省へ提出
- 9月：9月県議会に「敦賀発電所3、4号機の安全性の確認」を報告
- 10月：9月県議会で、知事が、「当面は、原発15基を維持する方向で考えていきたい。」と表明
- 11月：河野資源エネルギー庁長官が来県し、県および敦賀市に対して増設計画への協力を要請
- ：「原子力発電所における安全確保および地域振興等に関する要望」を内閣官房長官、経済産業大臣、科学技術政策担当大臣、文部科学大臣に実施
- 12月：原電が「環境影響評価書」を経済産業省へ提出
- 平成14年 1月：古屋経済産業副大臣が来県し、第一次公開ヒアリングの開催について、県および敦賀市に協力要請
- ：経済産業省が原電へ環境影響評価書の確定を通知
- 2月：経済産業省が、敦賀市民文化センターにおいて第一次公開ヒアリングを実施
- 5月：原電社長が、県および敦賀市に「敦賀1号機の運転停止時期を平成22年とする方針である」と報告
- 6月：平沼経済産業大臣が来県し、県および敦賀市に対して増設計画への協力を要請

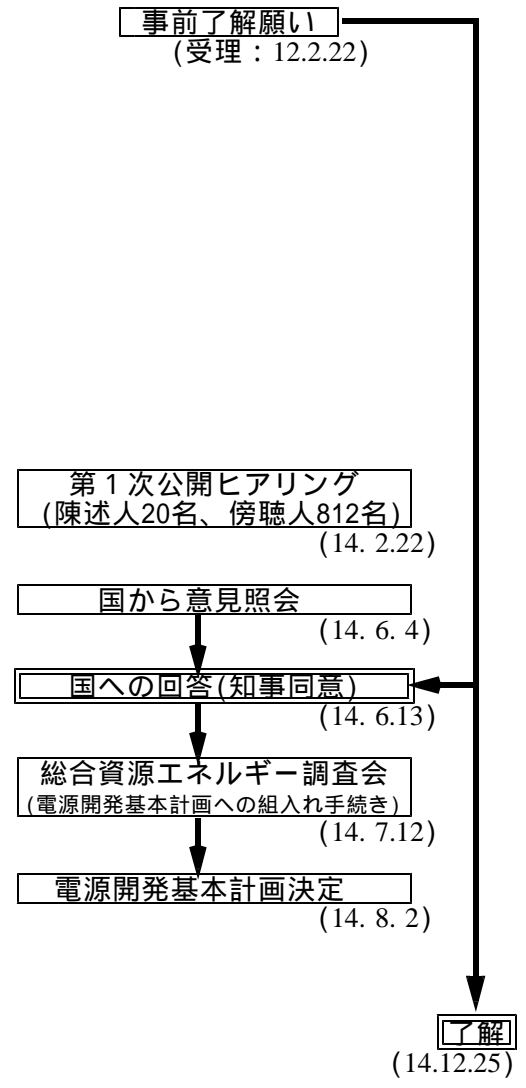
- 平成14年 6月：増設計画を平成14年度の電源開発基本計画を組み入れることについては、国において、安全確保や地域振興について誠意と責任ある対応をされることを前提に、異存ない旨の知事意見書を資源エネルギー庁長官へ提出
- 7月：総合資源エネルギー調査会電源開発分科会において、敦賀発電所3、4号機増設計画を電源開発基本計画を組み入れることについて了承
- 8月：経済産業大臣が、電源開発基本計画への組入れを決定
- 11月：知事が平沼経済産業大臣に、東電問題および知事意見に対する国の取組みを確認

敦賀発電所3、4号機増設計画に係る手続きのフロー

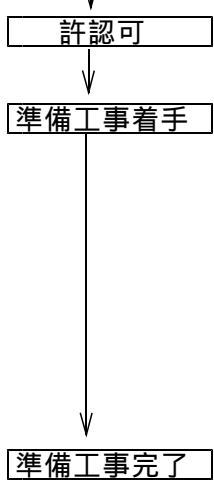
平成14年12月25日
原子力安全対策課



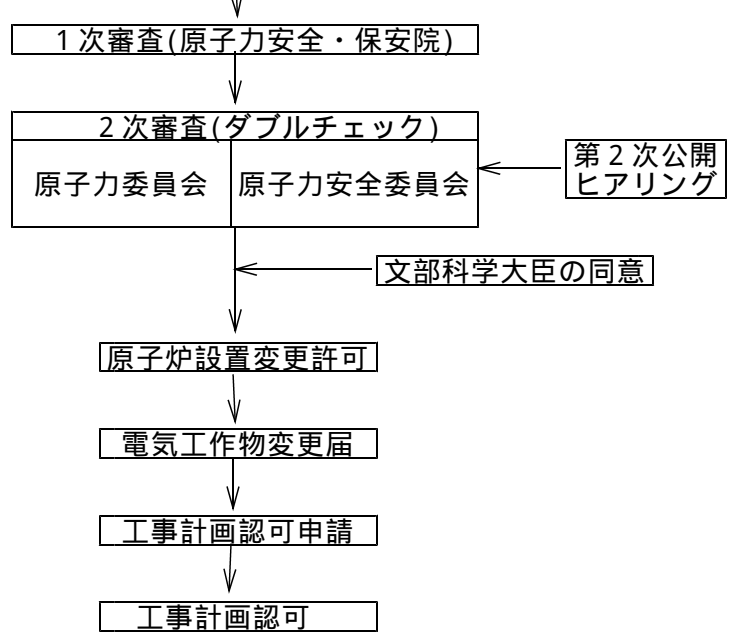
安全協定等に基づく手続



- 準備工事のための許認可申請(事業者 知事他)
- ・特別地域内土地形状変更許可申請等(自然公園法)
 - ・公有水面埋立免許願書申請(公有水面埋立法)
 - ・保安林指定解除申請、林地開発協議(森林法)
 - ・里道の用途廃止申請、払下げ申請(国有財産法)他



原子炉設置変更許可申請(事業者 経産大臣)



- 本工事のための許認可申請(事業者 知事他)
- ・特別地域内工作物新築許可申請(自然公園法)
 - ・建築確認(建築基準法)他

